

令和 8 年度 議決事項

第 1 号議案 令和 8 年度活動方針（案）及び活動計画（案）に関する件

1. 基本活動方針（案）

- (1) 我々玉川小学校 P T A 会員は、P T A 役員・委員と先生を中心に様々な活動を通して明るく楽しい出会いの場を広げ、子供たちの安全と健全な育成に尽くします。
- (2) 本部は、会員全体を対象とした活動を企画・実施します。必要に応じて PTA サポーターを募り、学校行事等にも積極的に参加・協力します。昭島市立小学校 P T A 協議会や青少年と共にあゆむ玉川小地区（ウィズ・ユース）など、関連団体の活動にも参加し、交流を深めます。地域の方々との繋がりを深め、子どもたちや親子での体験を増やすため、多世代交流の場作りを積極的行います。
- (3) 広報「たまがわ」を発行し、学校・P T A の様子を紹介します。

2. 令和 8 年度活動計画（案）

- (1) 学年クラス委員、学年クラス委員長（選考委員・選考委員長含む）および学年本部役員の選出は立候補が無い限り行わず、本部役員を中心として P T A 活動を行うものとします。
- (2) 本部役員会は、本部役員（会長、副会長、会計等）をもって構成し、PTA 活動の企画および運営に関する事項を審議・決定します。
- (3) 行事等での必要に応じてその都度お手伝いを募集する「PTA サポーター制」を採用します。本部役員は教職員および PTA サポーターと協力し、児童との交流の場の企画・運営および学校行事のサポートにあたります。尚、PTA サポーターは地域の方々や玉川小学校卒業生の保護者を含みます。
- (4) P T A 会費の集金等、その他の最低限必要な活動については、その都度サポーターを募集し行うこととします。
- (5) 学年活動は原則休止とします。ただし、交流を深めるため実施する場合があります。
- (6) 広報活動については適宜活動の可否を検討のうえ、広報サポーターを募集し、広報誌「たまがわ」を発行します。
- (7) ベルマーク収集活動については適宜活動の可否を検討することとします。ベルマーク委員の選出は行わず、回収・収集が必要な場合は、随時サポーターを募集します。誰でも気軽に参加できるボランティアとしてウェブベルマークを推進しながら「ベルマーク収集活動」を校内はもとより地域にも推進し、学校の備品の充実に努めます。

第2号議案 会則改定の件

- Ⅰ. 昨今の役員の人員不足の状況を踏まえ、第1号議案の2に記載のとおり、体制を見直して参りましたが、PTA活動の存続を最優先とし、会則の改定を提案いたします。

<会則改正のポイント>

① 人員不足を補うために

無理のないPTA活動と存続を最優先とするため、役職と定数を減らし、任期や選出に於ける規定を変更しました。委員会についても、立候補がない限り選出や活動を行ない方針としました。

② 総会や議決の変更

役員の負担軽減と運営の効率化を促進するため、総会の開催や決議に於ける、書面や電磁的方法でも有効としました。

尚、会則改定案の詳細につきましては、下記QRコードよりご確認をお願いいたします。



第3号議案 令和8年度役員選出（案）の件

<令和8年度本部役員>

会 長	渡 辺 育 子
副 会 長	福 田 千 晶
副 会 長	上 田 朋 子
会 計	奥 村 彩
会 計	小 野 都
P T A 担 当	石 川 満 副 校 長
P T A 担 当	中 川 優 介 先 生
P T A 担 当	望 月 敬 規 先 生
会 計 監 査	久 嶋 こ ず え
会 計 監 査	岩 崎 哲 平

第4号議案 令和8年度PTA会費（案）の件

本年度の会費は、年額1,000円といたします

第5号議案 令和8年度予算（案）の件
次頁を御参照ください。